

令和5年度 ごみ収集カレンダー

対象地区

石徹白

※ごみの出し方については、「ごみの分け方・出し方(家庭用)」をご参照ください。ごみは収集日の当日、朝8時までに出してください。
※収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。1月～3月は収集日の変更があります。(二重枠が変更のある日です)
※悪天候の場合は、収集を変更または中止する場合があります。

種 類	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	6年1月	2月	3月
燃えるごみ	毎週 火曜日 金曜日	4	2		4	1		3			5		1
		7	5	2	7	4	1	6	3	1	2	2	8
		11	9	6	11	8	5	10	7	5	9	6	5
		14	12	9	14	11	8	13	10	8	12	9	8
		18	16	13	18	15	12	17	14	12	16	13	12
		21	19	16	21	18	15	20	17	15	19	16	15
		25	23	20	25	22	19	24	21	19	23	20	19
		28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	22
			30	27		29	26	31	28	26	30	27	26
				30			29			29			29
古紙 段ボール、新聞、広告・チラシ類、 図書・雑誌、ボール紙等、 牛乳パック等、紙製容器包装	毎月 第2水曜日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	24 (1月のみ第4水)	21 (2～3月第3水)	20 (2～3月第3水)
びん・ガラス・陶磁器 蛍光管・電球	毎月 第2月曜日	10	8	12	10	14	11	9	13	11	17 (1月のみ第3水)	14 (2～3月第2水)	13 (2～3月第2水)
ペットボトル・白色トレイ 発泡スチロール	毎月 第2金曜日	14	12	9	14	11	8	13	10	8			
缶類、スプレー缶・ ガス缶・刃物類	毎月 第1金曜日	7	5	2	7	4	1	6	3	1			
小型金物	毎月 第2木曜日	13	11	8	13	10	14	12	9	14			
廃食用油、廃乾電池 古着・古布	毎月 第1土曜日	1	6	3	1	5	2	7	4	2			

※「**プラスチック製容器包装**」は「燃えるごみ」として出してください。(令和2年4月1日から)
※**スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切ってください。**

◆直接搬入施設について◆		
施設名(連絡先)	開設日時	搬入可能なもの
白鳥エコプラザ (白鳥振興課82-3111)	毎週火曜日・毎月第2・第4日曜日 9:00～12:00	古紙、ペットボトル、白色トレイ・発泡スチロール、びん、ガラス・陶磁器、蛍光管・電球、廃食用油、廃乾電池、古着・古布は指定袋に入れ氏名を記入 事業系は有料(10kgあたり220円)
郡上クリーンセンター (66-2366)	月～土曜日 8:30～16:00	燃えるごみ(10kgあたり110円)、資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く。家庭から出たものは無料)
郡上北部クリーンセンター (82-6363)	月～土曜日 8:30～16:00	金物類、缶類、金属製粗大ごみ(10kgあたり300円) ※1、2月は雪のため、土曜日は休み。
八幡市島埋立場 (環境課67-1833)	水・金曜日 9:00～15:00 第2・4日曜日 9:00～12:00	コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、タイル、レンガ、ガラス、土壁(軽トラ1,100円・1t車2,100円・2t車4,200円・4t車8,400円)

※八幡市島埋立場は8月13日～16日及び12月29日～1月3日まで、他3施設は12月31日～1月3日までお休みします。
郡上市役所 白鳥振興事務所 振興課 (電話 82-3111)
郡上市環境団標語 「もったいない」 その心がけが 地球を救う